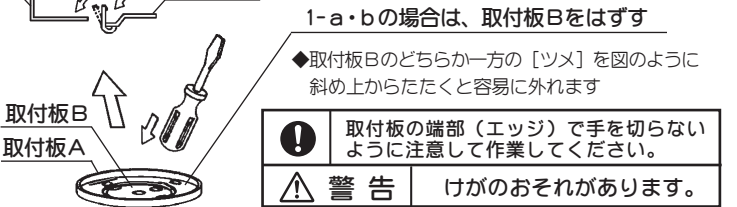
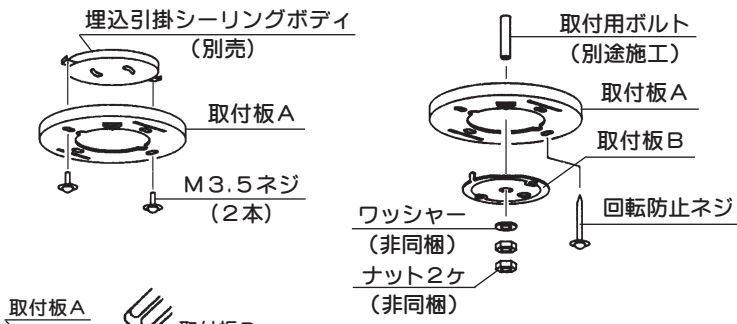
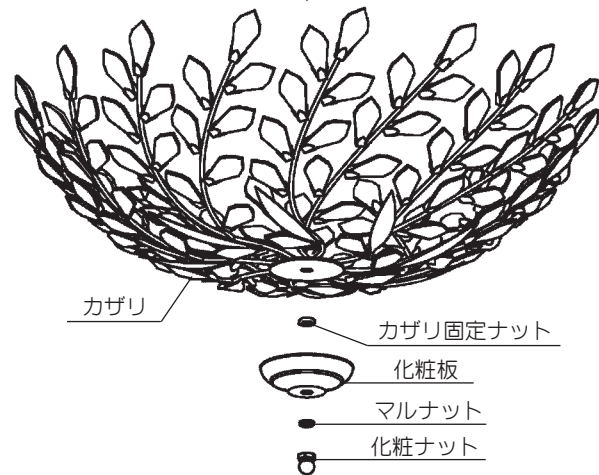
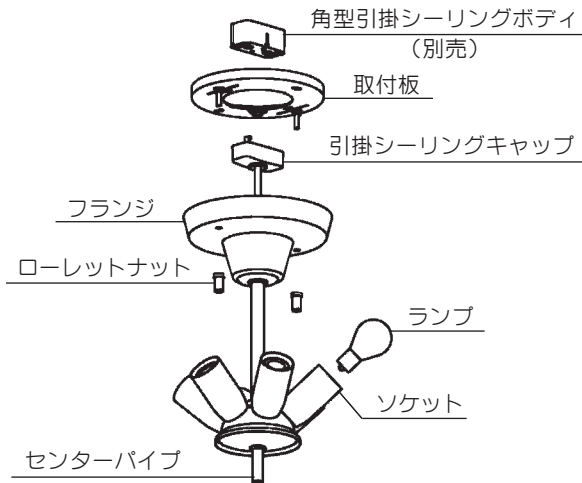


部品名称と器具の取付方法

[1-b 埋込引掛シーリングの場合] [1-c ボルト取付けの場合]



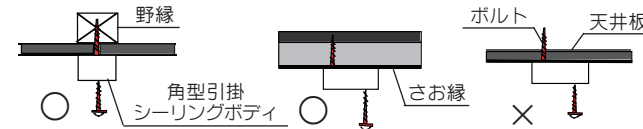
[1-a 角型・丸型引掛シーリングの場合]



●天井面に下図の引掛シーリングボディが付いている場合はそのままお客様がお取り付けできます。



●上図の引掛シーリングボディが付いていない場合は、専門の電気工事店へ引掛シーリングボディ取付電気工事をご依頼ください。電気工事の際は十分な長さの取付ネジ2本で天井の補強材のある位置に取付けてください。



●天井面よりボルトが出ている場合についても、専門の電気工事店へご依頼ください。

- 1-a. <天井に角型・丸型引掛シーリングボディがついている場合> 取付板Aを付属の取付ネジ（4本）で補強材のある位置にしっかりと取付けてください。
- 1-b. <天井に埋込引掛シーリングボディがついている場合> 取付板Aを埋込引掛シーリングボディの金具に付属の取付ネジ（M3.5×2本）で確実に取付けてください。
- 1-c. <ボルト取付けの場合> 取付板Aと取付板Bを合わせて、ワッシャー・ナット（2ヶ）で取付けてください。その際回転防止の為、ネジ（1本）を取り付けてください。なお、ボルト吊りの場合は直結線になります。
2. 引掛シーリングキャップを引掛シーリングボディに差し込みひねってください。
3. 取付板にフランジをかぶせ、ローレットナットを締め付け、確実に固定してください。
4. カザリをセンターパイプに通し、カザリ固定ナットで確実に固定してください。さらに化粧板をセンターパイプに通し、マルナット、化粧ナットで確実に固定してください。
5. ランプをソケットにねじ込みます。器具に表示されている種類およびワット数のものをご使用ください。
 - 別売のLED電球クリア（LDA5L-E17/C東芝製）もご使用になれます。

LED電球（別売）使用上のご注意

- LED電球は製造メーカーによって発光部位置、光イメージが変化します。また極端に形状の違うランプや器具に干渉するランプは使用しないでください。
- ご使用にあたってはLED電球の取扱説明書や注意に従ってください。
- 調光の対応はLED電球の取扱説明書や注意に従ってください。

定格表

カタログ番号	色	型番	使用電圧	消費電力	適合ランプ	質量
C2190	—	F3CJ-01Z4-60	100V	216W	E17 S35 ミニクリプトンランプ クリア 40W×6	4.0kg

※本品の規格および外観は改良のため予告なしに変更することがありますので、ご了承ください。 1307B

取扱説明書

お客様へ

このたびは、ヤマギワの照明器具をお買上げくださり誠にありがとうございます。ご使用前によくお読みのうえ、正しくお使いください。必ず保管してください。



目次

- 1ページ : 照明器具取付（施工）についての安全上のご注意
- 2ページ : 照明器具ご使用についての安全上のご注意
- 3ページ : 完成図、アフターサービスのお問い合わせ他
- 4ページ : 部品名称、取付方法、定格表

保管用

取説No. F3C007A2

ご不明な点がありましたら販売店にご相談ください。

照明器具取付（施工）についての安全上のご注意

警告

!	火災のおそれがあります ◇電源接続の際は取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。 ◇電源配線はランプ表面にふれないように取付けてください。
	落下によるけがのおそれがあります ◇取付けは取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。 ◇器具の取付けは取付ける天井の強度を確認し、質量に耐える所に確実に行ってください。強度が不足している場合は補強工事をしてから取付けてください。
	感電のおそれがあります ◇工事が完了するまでは必ず電源を切っておいてください。 ◇ランプの取付けの際には必ず電源を切ってください。
!	火災のおそれがあります ◇器具に表示されている以外のランプを取付けしないでください。
⊘	落下によるけがのおそれがあります ◇傾斜した天井や船底天井、及び取付け部のまわりに極端な突出部のある天井に、器具を取付けないでください。

注意




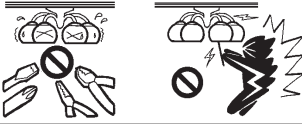


- ◇電気工事は電気工事店（有資格者）におまかせください。一般の方の工事は法律で禁止されています。
- ◇器具取付けの際に天井の化粧板が厚くて同梱のネジでは十分締め付けられない場合には、同じ径の長いネジをご使用ください。器具落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇この器具は屋内使用器具ですが、風呂場等の湿気や水気の多い場所では使用出来ません。屋外では使用しないでください。感電・火災の原因となります。
- ◇器具に表示された定格電圧以外の電圧で使用しないでください。定格電圧を超えた電圧でご使用になりますと火災の原因となります。
- ◇取付けた器具を無理に回転させたり、引っ張ったり、振動や衝撃を加えたりしないでください。器具落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇グローブ、セード及びランプの着脱は両手で静かに扱い、取付けは確実に行ってください。落下によるけがの原因となります。
- ◇振動や衝撃のあるところでは使用しないでください。不点灯、ランプ短寿命、落下の原因となることがあります。

お願い

電気工事店様へ
工事が終わりましたらこの取扱説明書を必ずお客様へお渡しください。

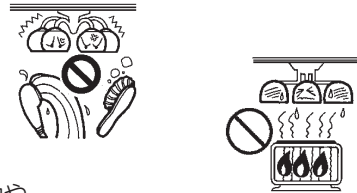
照明器具ご使用についての安全上のご注意

警告

	<p>火災のおそれがあります</p> <p>◇器具を布・紙等でおおったりしないでください。又揮発物等の燃えやすいものに近づけないでください。</p> <p>◇器具に表示されている以外のランプを使用しないでください。</p>	
	<p>感電・火災のおそれがあります</p> <p>◇器具及び部品の改造をしないでください。</p> <p>◇器具のすきまに、異物（金属類や燃えやすい物等）を差し込まないでください。</p>	
	<p>感電・火災のおそれがあります</p> <p>◇異常時（煙が出たり、変な臭いがする等）には、速やかに電源を切ってお買上げの販売店にご相談ください。</p>	
	<p>感電のおそれがあります</p> <p>◇ランプの交換や器具のお手入れの際には必ず電源を切ってください。</p>	

注意

- ◇照明器具には寿命があります。設置後およそ8～10年経過しますと外観に異常が無くとも内部の劣化は進行しています。3～5年に1回は、電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換ください。（使用条件、使用環境で異なりますが、一般に照明器具の寿命の目安は10年です。）
- ◇周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ◇器具に水をかけたり、水の中につけて洗わないでください。
- 感電や火災の原因となることがあります。
- ◇器具の近くに温度の高くなるストーブや、発熱体を置かないようにしてください。器具の変形や火災の原因となることがあります。
- ◇器具の保守・お手入れ等で、無理に器具を、回転させたり、引っ張ったり、振動や衝撃を加えたりしないでください。器具の落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇グローブ、セード及びランプの着脱は、両手で静かに扱い、取付けは、確実に行ってください。落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇明るく安全に使用していただくために、器具を定期的に（6ヶ月に1回程度）清掃、点検してください。器具のネジや部品のゆるみがないか、損傷、脱落がないかお調べください。



お願い

- ・ぬれた手で器具にさわらないでください。
- ・点灯中及び消灯直後のランプにさわらないでください。やけどをする場合があります。
- ・ガラス・陶磁器類はこわれやすい材料です。お取扱いの際には両手で静かに行ってください。
- ・器具のお手入れの際に、ガソリンやシンナー、ベンジン等の揮発物でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色・破損の原因となります。汚れがひどい場合は、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってふきとり、乾いたらやわらかい布で仕上げてください。

お読みになりましたら、この取扱説明書は、いつでも見られる所に、大切に保存してください。

保守とお手入れについて

- ランプが点灯しない場合は次のことをご確認ください。
 - ・スイッチが入っているか？
 - ・ランプがソケットにきっちりセットされているか？
 - ・ランプが切れていないか？
- 器具に殺虫剤をかけたり、シンナーやベンジンなどの揮発性のあるもので拭いたりしないでください。変質・変色の原因になります。
- 器具がよごれた場合は水でしめらせたやわらかい布をよくしぼって拭いてください。金属みがき・サンドペーパー等は器具をいためます。
- ランプ交換時はガラスグローブの取付部にヒビ割れ・欠けがないか必ず確認してください。
- ガラス・陶磁器類はこわれやすい材料です。お取扱いの際には、両手で静かに行ってください。
- ランプ交換やお手入れの際には必ず電源を切ってください。感電の危険があります。異常時（煙が出たり、変な臭いがする等）には、速やかに電源を切ってお買上げの販売店にご相談ください。
- 明るく安全に使用していただくために、器具を定期的に（6ヶ月に1回程度）清掃、点検してください。



アフターサービスのお問い合わせ



商品に関するご相談およびお問い合わせは、器具本体の表示に書いてある型番をご確認のうえ、お買上げいただきました販売所・工事店へお気軽にご連絡ください。部品についてのお問い合わせは「部品名称」のイラストをご参照ください。

本 社	〒105-0014 東京都港区芝3-16-13	MARUWAビル	TEL.03-6741-2300
東京/法人事業本部	〒105-0014 東京都港区芝3-16-13	MARUWAビル	TEL.03-5418-9061 FAX.03-5418-3990
東京/コンシューマー事業本部	〒104-0031 東京都中央区京橋1-7-1		TEL.03-6741-5810 FAX.03-6741-5811
中部支店	〒460-0007 名古屋市中区新栄2-19-6	グランスクエア新栄ビル5階	TEL.052-238-4633 FAX.052-262-4121
関西支店	〒542-0081 大阪府中央区南船場2-9-8	シマノ・住友生命ビル3階	TEL.06-6258-6721 FAX.06-6258-6725
九州支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-1-10	ORE福岡赤坂ビル7階	TEL.092-721-5661 FAX.092-712-9494
札幌営業所	〒060-0906 札幌市東区北六条東2-3-6	松崎ビル4階	TEL.011-742-1311 FAX.011-742-6557
仙台営業所	〒980-0013 仙台市青葉区花京院2-1-61	第5タカノボルビル8階	TEL.022-227-1251 FAX.022-267-5814
金沢営業所	〒920-0901 金沢市彦三町2-1-45	むさしビル5階	TEL.076-222-6733 FAX.076-222-7894

<http://www.yamagiwa.co.jp>

所在地・電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。